

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	①県民一人ひとりの健康づくり活動の定着
			施策の小項目名	○健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等の実施
主な取組	健康増進計画推進事業		対応する成果指標	健康寿命
施策の方向	・日常生活における継続的な健康づくりに向けて、県民一人ひとりが健康の大切さを自覚して行動することを促すため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発等に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
本県は生活習慣の改善が喫緊の課題となっている。健康長寿復活のため、県民一体の健康づくり活動を進めていくための行動計画、健康おきなわ21を策定し、食生活や運動、タバコ、飲酒などの6分野で目標指標を設定し取り組んでいく。健康増進計画が未策定の自治体については策定を促す。	県,市町村	市町村健康増進計画の策定支援		
		健康増進計画策定市町村数(内訳)		
		41市町村	41市町村(継続41市町村)	41市町村(継続41市町村)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課		【 098-866-2209 】	関連URL http://www.kenko-okinawa21.jp

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		健康増進計画推進事業			予算事業名		健康増進計画推進事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度			
					主な財源	実施方法	当初予算額	
県単等	直接実施	28,798	18,337		県単等	直接実施	15,347	
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画			
健康おきなわ21（第2次）次期計画策定及び推進協議会開催、市町村健康増進計画策定・推進の支援、歯科口腔保健啓発月間における普及啓発を実施。					健康おきなわ21（第3次）計画策定及び推進協議会開催、市町村健康増進計画策定・推進の支援、歯科口腔保健啓発月間における普及啓発を行う。			

活動指標名	健康増進計画策定市町村数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	38市町村	38市町村	38市町村	41市町村（継続41市町村）	92.7%	順調	①健康おきなわ21（第2次）次期計画の策定、推進協議会の開催 ②市町村健康増進計画の策定及び推進の支援 ③歯科口腔保健啓発月間における普及啓発事業の実施。

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
健康増進計画未策定自治体があるものの、未策定自治体へは県や各保健所から計画策定に向けた指導助言を行っている。また、健康おきなわ21推進協議会を開催し、最終評価結果の報告及び今後の施策推進に必要な事項について意見聴取した。さらに県民に広く歯科口腔保健の推進についての関心と理解を深めるため、歯科口腔保健啓発月間における普及啓発事業を実施し、健康長寿おきなわ復活に向けて官民一体となって取り組んでいる。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
健康増進計画未策定自治体や改訂予定の自治体に対して、県や保健所から計画策定に向けて引き続き指導助言を行う。健康増進計画策定済み自治体に対しても健康増進計画を推進するために必要なフォローアップを行う。	・健康づくりの手法、知識及び経験が蓄積されていない自治体に対して、各保健所から会議等を通して課題を確認し、課題に応じた対応の検討を行っている。 ・市町村に対しては、県や各保健所から市町村計画にかかる更新及び策定に向けた指導助言を行っており、優先課題の検討等、計画更新及び策定に向けた検討が行われている。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	健康増進計画未策定の自治体は、職員数や予算規模が小さい等の理由により優先課題の整理や計画策定に向けた検討にとどまり、計画策定に至っていない状況にある。	② 連携の強化・改善	健康増進計画未策定自治体の優先課題の整理や計画策定支援を行う。策定済み自治体についても計画更新及び策定に向けた指導助言を行う。
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	効果的な事業実施のため、住民の疾病状況や健康課題の把握に努めているが、地域、職業、経済力、世帯構成等に起因する生活習慣の差が県民の健康に影響を与えており、県民各人の健康に格差が生じている。	⑥ 変化に対応した取組の改善	健康増進計画未策定自治体の策定支援及び策定済み自治体についても、優先課題への取組や地域の実情に応じた取組を推進する。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	①県民一人ひとりの健康づくり活動の定着
			施策の小項目名	○子どもから高齢者まで各世代に向けた食に関する啓発・指導の実施
主な取組	食育推進事業		対応する成果指標	健康寿命
施策の方向	・食育については、県民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、子どもから高齢者まで各世代に向けた食に関する啓発・指導を行うなど県民運動としての取組強化を図ります。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)		実施主体	年度別計画		
			活動指標(アウトプット)		
			R4	R5	R6
食に関する啓発・指導を推進するため、第4次沖縄県食育推進計画を策定し、同計画に基づく施策を展開する		県,関係機関	第4次沖縄県食育推進計画の策定	第4次沖縄県食育推進計画に基づく施策の推進	
			食育推進協議会の開催回数(累計)		
			2回	2回(4回)	2回(6回)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課【098-866-2209】		関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/kurashikankyo/shoku/1004110/index.html	

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名		食育推進事業費			予算事業名		食育推進事業費
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度		
					主な財源	実施方法	
県単等	委託	7,640	2,176		県単等	委託	7,523
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画		
・第4次沖縄県食育推進計画に基づく食環境整備等を行う。					・第4次沖縄県食育推進計画に基づく食環境整備等を行う。		

活動指標名	食育推進協議会の開催回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	0回	1回	1回	2回（4回）	50.0%	大幅遅れ	食育推進協議会を1回開催（書面開催）した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

食育推進協議会は、例年前年度の取組実績を報告し、今後の取組に向けた参考意見を聴取する場としている。令和5年度は第4次食育推進計画の初年度にあたり取組実績が未確定となっていたことから、構成員の招集は行わず書面による開催とし、資料送付後に意見の提出を募った。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○食育推進協議会について、従来の会議形式のほか、書面やWebによる簡易開催の手法を取り入れ、各構成員との意見交換および情報共有の機会として活用する。	○食育推進協議会の招集を簡略化し、書面開催とした。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	食育推進協議会の効果は開催回数のみで計測できるものではない。食育推進計画の着実な推進に向け、同協議会の開催のあり方の見直しや会議内容の充実を図る必要がある。	② 連携の強化・改善	協議会に書面やWebによる簡易開催の手法を導入する。また、会議内容の充実として、事前に食育関連情報を整理し有効なテーマ設定を行うことで、構成員との意見交換および情報収集の機会として活用する。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○健康診断や特定健診の受診率向上及び食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備
主な取組	健康増進事業等推進事業		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・高血圧症等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
市町村が実施する健康増進事業を補助することで、壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図り、住民の健康増進を図る。	県,市町村	市町村が実施する健康増進事業に対し補助を行い、壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療による住民の健康増進		
		補助市町村数(内訳)		
		41市町村	41市町村(継続41市町村)	41市町村(継続41市町村)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課		【 098-866-2209 】	関連URL
				—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名	健康増進事業等推進事業費			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
各省計上	補助	42,604	40,447	
令和5年度活動内容				
市町村が健康増進事業を円滑に実施できるよう補助および支援を実施した。				

(単位：千円)

予算事業名	健康増進事業等推進事業費		
R6年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
各省計上	補助	45,163	
令和6年度活動計画			
市町村の健康増進事業実施に対して補助および支援をすることで、実施事業の充実を図る。			

活動指標名	補助市町村数（内訳）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	41市町村	41市町村	41市町村	41市町村（継続41市町村）	100.0%	順調	41市町村が実施する健康増進事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）に要する費用を補助する（負担割合は国・県・市町村が1/3ずつ、肝炎ウィルス検診の受診者負担相当額は国全額補助）

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
○新型コロナウイルス感染症の影響の中でも事業の実施に努めた結果、県内全41市町村において健康増進事業が実施され、県民の健康増進に寄与した。 ○新型コロナウイルス感染症の影響から住民の受診控えが見られ、各市町村の実績が見込を大きく下回る状況が続いていたが、感染症の5類移行を受けて市町村実績も回復傾向となっている。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○各市町村における取組の事例を情報提供することで、住民の健康維持に必要な事業実施を確保し、県民の健康増進の促進へつなげる。 ○新しい項目を実施する市町村の相談等に対応する必要がある。またその事例をほかの市町村にも共有する等、実施項目拡大に向け各市町村が取り組みやすいようサポートする。 ○各市町村の相談等に対応するとともに、全市町村と情報共有をする	○各市町村の事例を情報提供することで、実施項目の拡大を促した。 ○新しい項目を実施する市町村の相談等に対応することで、全市町村が適切な補助を受けられるよう支援する。 ○申請の漏れが生じないよう全市町村と情報共有をした。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	市町村の実績が見込を下回ることによって、補助金の過大交付が生じている。	② 連携の強化・改善	健康診査の受診者数等、事業の実施状況を定期的に報告してもらうことで、必要としている市町村へ適切な補助が行えるよう努める。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○健康診断や特定健診の受診率向上及び食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備
主な取組	生活習慣病予防対策事業		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・高血圧症等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
健康情報コンテンツ、イベント等による普及啓発	県	健康情報コンテンツ・イベント等による普及啓発		
		コンテンツ制作本数・イベント・セミナーの開催数(累計)		
		動画コンテンツ4本、イベント・セミナー4回	動画コンテンツ5本(9本)、イベント・セミナー4回(8回)	動画コンテンツ5本(14本)、イベント・セミナー4回(12回)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課		【 098-866-2209 】	関連URL
				—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名		生活習慣病予防対策事業			予算事業名		生活習慣病予防対策事業	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度			
						主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	委託	35,342	34,827		一括交付金 (ソフト)	委託	32,325	
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画			
健康経営支援モデル創出（2団体）、職場での健康教室（8件）、ウォーキング大会開催（1回）、動画制作（5本）、普及啓発イベント開催出展（4回）					健康経営支援モデル創出（2団体）、職場での健康教室（8件）、ウォーキング大会開催（1回）、動画制作（5本）、普及啓発イベント開催出展（4回）			

活動指標名	コンテンツ制作本数・イベント・セミナーの開催数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	－	5本	5本	動画コンテンツ5本	100.0%	順調	
活動指標名	コンテンツ制作本数・イベント・セミナーの開催数（累計）		R5年度				
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	－	4回	5回	イベント・セミナー4回	100.0%		

- ・健康づくり啓発動画を5本制作し、YouTubeチャンネルで発信
- ・啓発イベント「うりずんフェスタ」の開催、各種集客イベントへの出展等

・健康づくり啓発動画を5本制作し、YouTubeチャンネルで発信
・啓発イベント「うりずんフェスタ」の開催、各種集客イベントへの出展等

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
・生活習慣病に関する基礎的な情報や食生活に関する情報をわかりやすくまとめた動画コンテンツを制作し、YouTubeチャンネルで発信した。 ・令和6年2月に「うりずんフェスタ」を開催（県医師会と共催）し、各種展示及び体験コンテンツの提供等により健康づくりに関する普及啓発を行った。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○ウォーキングイベントにおいて、企業単位での参加や実績集計の仕組みを導入するなど、企業を通じて従業員等への働きかけを促すことで無関心層及び働き盛り世代の運動習慣獲得・定着を図る。 ○健康経営の効果的な実践例等を収集・整理し、県内事業者に広く共有する。このことにより、各事業者の自発的な取組を促進する。	○ウォーキングイベントに健康経営の考え方を盛り込みグループ参加機能を導入したことで、これまで参加呼びかけが届いていなかった無関心層に対して参加を促した。 ○経済団体等の主導による健康経営推進体制の構築のため、健康経営支援モデルの創出を支援した。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	健康おきなわ21において、働き盛り世代の健康状態の改善に向けた健康経営のさらなる推進を重点項目としている。	⑤ 情報発信等の強化・改善	各種取組の実施にあたっては働き盛り世代をメインターゲットに据え、健康経営と関連付けて取組の連携や効果的な展開を図ることで、施策の効果を高める。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○健康診断や特定健診の受診率向上及び食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備
主な取組	糖尿病予防戦略事業		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・高血圧症等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
糖尿病の発症を予防するために、生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣等の実践に結びつけるための環境整備	県,市町村	糖尿病の発症を予防するために、生活習慣を改善し、適切な食生活や適度な運動習慣等の実践に結びつけるための環境整備		
		栄養情報提供店舗数(累計)		
		5店舗(90店舗)	5店舗(95店舗)	5店舗(100店舗)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課		【 098-866-2209 】	関連URL http://www.kenko-okinawa21.jp/090-docs/2016012900014

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名	健康増進計画推進事業（糖尿病予防戦略事業）			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
各省計上	直接実施	348	400	
令和5年度活動内容				
飲食店への取組を実施すると共に全ての食環境に係る整備が必要であり、国の「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を参考に事業の検討した。				

(単位：千円)

予算事業名	健康増進計画推進事業（糖尿病予防戦略事業）		
R6年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
各省計上	直接実施	414	
令和6年度活動計画			
従来の栄養情報提供店を見直し、「食deがんじゅう応援店」と改め、令和6年度から開始となるため、既存事業の切り替え作業及び登録を推進していく。			

活動指標名	栄養情報提供店舗数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	合計店舗数	合計店舗数	合計店舗数	5店舗（95店舗）	100.0%	順調	栄養情報提供店の実績としては、全保健所において飲食店への訪問や食品衛生講習会での事業説明等に取り組んだが、飲食店の閉店等により総登録数は73店舗へと減少した。

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
栄養情報提供店は、対象が外食事業と限定されていることから、飲食店等の閉店により減少する。 近年は生活スタイルが大きく変わり、外食以外の食環境整備の需要も高まっていることや、「自然に健康になれる食環境整備」を国が推進していることから、当該事業を見直し新規事業が令和6年度より適用となる。新規事業では、飲食店等の他にスーパーやコンビニエンスストア等も対象になることから登録店舗数の増加に期待できる。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○沖縄県栄養情報提供店普及事業実施要領（仮称）の作成を行い、県の事業統一化を図る。 ○国が策定している「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」または、他自治体の取組を参考に事業の検討を行う。 ○飲食店の負担軽減及びインセンティブの付与等、事業見直しの検討が必要である。	○県の事業統一及び国の方向性を踏まえ、「食deがんじゅう応援店」として改正し、対応した。 ○「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」の立ち上げについては別途対応となるが、イニシアチブに連動できることを想定し、当該事業をすすめていく。 ○「食deがんじゅう応援店」は従来の事業より飲食店の負担軽減が図られ、また活用媒体等のグッズも作成した。更なるインセンティブについては今後も検討を要する。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
③ 他地域等との比較（内部要因）	「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」と食環境整備との連携についての運営について検討を行う。	③ 他地域等事例を参考とした改善	他自治体の取組を参考に事業の検討を行う。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	県内でも4つの市町村にて、食環境整備事業を実施しているため、連携事業の検討を行う、	② 連携の強化・改善	市町村事業との連携が行えるよう、該当市町村へのヒアリングや保健所との意見交換等を行う必要がある。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○健康診断や特定健診の受診率向上及び食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備
主な取組	がん検診の精度管理向上		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・高血圧症等の生活習慣病の予防及びがん等の早期発見に向けた健康診断や特定健診の受診率向上、生活習慣を改善するための食生活改善や適度な運動習慣等の実践に向けた環境整備に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
市町村が検診機関に委託して実施するがん検診の精度管理を目的とした検診データやがん登録情報等の収集分析、関係者・専門家等から意見を聴取する協議会等の開催等。	県	指針に基づくがん検診実施体制の強化		
		生活習慣病検診管理協議会及び各がん検診分科会の開催回数(累計)		
		各1回	各1回(各2回)	各1回(各3回)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課 【 098-866-2209 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005229/1018587/index.html

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名	がん検診充実強化促進事業			
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	
各省計上	委託	22, 111	20, 051	
令和5年度活動内容				
検診機関におけるがん検診の実施体制調査、生活習慣病検診管理協議会の開催、がん登録事業を実施した。				

(単位：千円)

予算事業名	がん検診充実強化促進事業		
R6年度			
主な財源	実施方法	当初予算額	
各省計上	委託	27, 456	
令和6年度活動計画			
検診機関におけるがん検診の実施体制調査、生活習慣病検診管理協議会の開催、がん登録事業を実施する。			

活動指標名	生活習慣病検診管理協議会及び各がん検診分科会の開催回数 (累計)		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	1回	1回	1回	各 1 回 (各 2 回)	100. 0%	順調	協議会・各分科会を各 1 回開催し、がん検診を実施する市町村や検診機関の評価や助言等を行った。また、がん症例をデータベースに登録し、罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
協議会等での検討を踏まえた市町村やがん検診実施機関への助言等により、効果的・効率的な実施と専門技術者の質の向上が図られた。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
研修会や情報提供を通じて、市町村職員の体制強化を図る。また市町村単独で対応が難しい検診機関の精度管理については、県が県医師会に委託して広域的に対応する。	研修会や情報提供を通じて、市町村職員の体制強化を促した。また市町村単独で対応が難しい検診機関の精度管理については、県が委託した県医師会より、市町村および市町村委託検診機関に対し指導助言を行うなど、広域的に対応した。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	市町村が事業主体となり検診機関に委託して実施するがん検診において、国の指針に沿った内容で実施できていない状況がある。	② 連携の強化・改善	研修会や情報提供を通じて、市町村職員の体制強化を図る。また市町村単独で対応が難しい検診機関の精度管理については、県が県医師会に委託して広域的に対応する。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○職場における健康づくり
主な取組	職場の健康力アップ促進事業		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・働き盛り世代の生活習慣の改善や、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践することで、組織の活性化につなげていく職場における健康づくりの促進に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
働き盛りの世代(20歳～64歳)の死亡率を改善するため、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目指し、職場における健康づくりの普及啓発を行う。	県,関係団体	職場の健康づくりにかかる企画・立案から実践までの総合的な支援とフォローアップの実施		
		うちな一健康経営宣言事業所数(累計)		
		590事業所(1,000事業所)	150事業所(1,150事業所)	150事業所(1,300事業所)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課		【 098-866-2209 】	関連URL
				—

様式1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

職場の健康力アップ推進事業

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

県単等

委託

4,984

5,761

令和5年度活動内容

・30社に対する健康づくり支援（健康課題に合わせた実践支援15社、血圧改善5社、健康づくりプランニング支援10社）等を行った。

予算事業名

職場の健康力アップ推進事業

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

委託

24,370

令和6年度活動計画

・35社以上に対する健康づくり支援や広報啓発等を行う。

活動指標名

うちなー健康経営宣言事業所数
(累計)

R3年度

R4年度

実績値

410事業所

984事業所

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

318事業所

150事業所 (1,150事業所)

100.0%

進捗状況

順調

活動概要

・30社に対する健康づくり支援（健康課題に合わせた実践支援15社、血圧改善5社、健康づくりプランニング支援10社）等を行う。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

「うちなー健康経営宣言」を創設しており、同宣言を発信することから始めて、健康経営の実践へ導くよう実施している。新型コロナウイルス感染症対策のため、事業所への訪問自粛など制限がある中であつたが、オンラインを活用するなどの対応も行うことにより、支援することができた。過去の支援事業所へフォローアップを実施しており、継続支援を図った。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

○・支援企業の内訳を変更し、健康づくりの課題に合わせ、新規で支援する企業を10社から15社に増やす。
○・血圧改善で支援する5社に対して、連携協定を締結している医師会が行う企業介入プロジェクトに引き継ぐことが可能か検討する。

○・改善案のとおり、健康づくりの課題に合わせ、新規で支援する企業を10社から15社に増やした。
○・改善案のとおり、血圧改善で支援した5社の測定結果を基に、高血圧者に対して医師会医師が面談する機会を設けた。

20

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他（改善余地の検証等）	・ 採択した事業者を一定期間支援するスキームであるが、事業者が健康づくりに関心が芽生える時期は様々であり、採択事業者の募集時期（1～2／4半期）を過ぎて問い合わせのある事業者を取りこぼしている。	④ 創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）	・ 年間を通して問い合わせのある事業者を支援するため、スポットで健康づくりに関する講座等が受講できるスキームを検討する。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○県民の歯科保健意識の向上
主な取組	歯科保健に関する普及啓発		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・ 歯や口の健康づくりについては、乳幼児期・学齢期のむし歯予防や成人期・高齢期の歯周病予防並びに歯の喪失予防に向けた普及啓発を行い、80歳で自分の歯を20本以上保つという「8020運動」を広げ、県民の歯科保健意識の向上を図ります。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
歯科口腔保健に関する知識の普及およびむし歯や歯周病の具体的な予防方法を普及・定着させるために、出前講座を実施する。	県,市町村	歯科保健に関する健康教育の実施支援		
		講師派遣回数(累計)		
		10回	15回(25回)	20回(45回)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課 【 098-866-2209 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017827/1017830.html

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）							
(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名	歯科保健推進事業費						
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額				
県単等	委託	1,076	1,500				
令和5年度活動内容							
那覇市を除く県内全域の地域子育て支援センター、児童養護施設、健康づくり関連イベントでの歯科口腔保健に関する出前講座の実施							
予算事業名	沖縄県歯科口腔保健支援センター運営事業						
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額				
各省計上	直接実施		4,103				
令和5年度活動内容							
事業所、施設、集い等を対象に、歯っぴ～センター（沖縄県口腔保健支援センター）の職員による、歯と口の健康づくりに関する出前講座の実施。							
令和6年度活動計画							
予算事業名	歯科保健推進事業費						
R6年度							
主な財源	実施方法	当初予算額					
県単等	委託	1,500					
令和6年度活動計画							
那覇市を除く県内全域の地域子育て支援センター、乳児院、児童養護施設、健康づくり関連イベントでの歯科口腔保健に関する出前講座の実施							
予算事業名	沖縄県歯科口腔保健支援センター運営事業						
R6年度							
主な財源	実施方法	当初予算額					
各省計上	直接実施	5,016					
令和6年度活動計画							
事業所、施設、集い等を対象に、歯っぴ～センター（沖縄県口腔保健支援センター）の職員による、歯と口の健康づくりに関する出前講座の実施。							
活動指標名	講師派遣回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	13回	18回	58回	15回（25回）	100.0%	順調	歯と口の健康づくりのため、歯科口腔保健に関する知識の普及およびむし歯や歯周病の具体的な予防方法を普及・定着させるため、希望する対象施設において出前講座を実施した。

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
出前・歯と口の健康講座事業は、北部や離島も対象施設に加えることができ、実施拡大につながっている。 歯っぴ〜センターを令和5年度に設置したことで、対象範囲を拡大ができ、講座の実施拡大につながっている。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の実施改善案	反映状況
○出前講座の講師が確保しにくい地域においては、別地域から講師の派遣する。 ○委託事業での出前講座を継続しつつ、新たに設置した沖縄県口腔保健支援センターにおいても、出前講座を実施することで、知識の普及およびむし歯や歯周病の具体的な予防方法を普及・定着させる。 ○新型コロナウイルス感染症対策として人数制限する場合は、同一施設で複数回の開催する等対策を検討する。	○講師の確保ができ、対象地域を県内全域に拡大できた。 ○歯っぴ〜センターにおいても、出前講座を実施することで、対象範囲を拡大し出前講座を実施できた。 ○対象人数に応じて、同一施設で複数回の開催することで、感染症対策ができた。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑤ 県民ニーズの変化 (外部環境の変化)	働き盛り世代等、過去に講座の実施が少ない世代向けに実施を拡大し、歯科口腔保健に関する知識の普及およびむし歯や歯周病の具体的な予防方法を普及・定着させる必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	事業所への周知、イベント等での講座の実施等歯と口の健康づくりに関心をもたせる方法や機会について検討する。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	〇県民の歯科保健意識の向上
主な取組	歯科保健に関する連携		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・ 歯や口の健康づくりについては、乳幼児期・学齢期のむし歯予防や成人期・高齢期の歯周病予防並びに歯の喪失予防に向けた普及啓発を行い、80歳で自分の歯を20本以上保つという「8020運動」を広げ、県民の歯科保健意識の向上を図ります。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施 主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康の保持増進に寄与することを目的に、関係する団体等と情報共有および協議の場を設ける。	県	歯科保健に関する情報収集及び共有		
		歯科保健に関する連携会議等の開催回数(累計)		
		2回	4回(6回)	6回(12回)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課 【 098-866-2209 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017827/1017830.html

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名	歯科保健推進事業				予算事業名	歯科保健推進事業費	
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度		
					主な財源	実施方法	
各省計上	直接実施	6,490	6,650		各省計上	直接実施	8,021
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画		
歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康保持増進寄与を目的に、関係する団体等と情報共有および協議の開催した。					歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康保持増進寄与を目的に、関係する団体等と情報共有および協議の開催する。		

活動指標名	歯科保健に関する連携会議等の開催回数（累計）		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合A/B		
	1回	1回	4回	4回（6回）	100.0%	順調	

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
歯科口腔保健の推進に関する施策を推進し、県民の健康の保持増進に寄与することを目的に、関係団体等と協議会を開催した。北部、中部および南部保健所において、関係団体等と歯科口腔保健の推進に関する会議を開催した。							
(2) これまでの改善案の反映状況							
令和5年度の取組改善案				反映状況			
○新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、状況に応じた開催方法等とする。 ○正規採用の歯科専門職を配置してもらうように、担当部署と調整する。				○感染症対策の影響を考慮しつつ、会議を開催できた。 ○歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士）が未配置の保健所があるため、引き続き正規採用の歯科専門職を配置してもらうように、担当部署と調整する。			

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）	
類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士）が未配置の保健所がある。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	宮古および八重山保健所で令和5年度に会議を開催できなかった。

4 取組の改善案（Action）	
類型	内容
① 執行体制の改善	正規採用の歯科専門職を配置してもらうように、担当部署と調整する。
② 連携の強化・改善	全保健所で会議が開催できるように、各保健所の計画や地域の課題について共有する。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援の実施
主な取組	たばこ対策促進事業		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・ 飲酒や喫煙対策については、酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
喫煙の健康影響や受動喫煙防止対策についての普及啓発	県	喫煙の健康影響や受動喫煙防止対策についての普及啓発		
		世界禁煙デー・週間(5月)等での普及啓発回数(累計)		
		1回	1回(2回)	1回(3回)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課 【 098-866-2209 】		関連URL	https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/kenko/1006454/1006457.html

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

たばこ対策促進事業

主な財源

実施方法

R4年度
決算額

R5年度
決算見込額

各省計上

直接実施

12, 305

3, 298

令和5年度活動内容

受動喫煙対策に取り組み、たばこに関する知識の普及啓発、禁煙支援を行う。法改正前後に実施したテレビCM放映などが終了することに伴い予算が減少。

予算事業名

たばこ対策促進事業

R6年度

主な財源

実施方法

当初予算額

各省計上

直接実施

4, 910

令和6年度活動計画

受動喫煙防止対策に取り組み、たばこに関する知識の普及啓発、禁煙支援を行う。

活動指標名

世界禁煙デー・週間（5月）等での普及啓発回数（累計）

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

進捗状況

実績値

R3年度

R4年度

1回

1回

1回

1回（2回）

100.0%

順調

活動概要

喫煙の健康影響や受動喫煙対策についての普及啓発を行うために、特に「世界禁煙デー・週間」での取り組みを強化。リーフレットや啓発グッズの配布、食品衛生協会による飲食店調査等様々な機会を活用し周知を図った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

「世界禁煙デー・週間」にあわせてパネル展の開催など様々な機会を活用し、喫煙の健康影響や受動喫煙対策についての知識の普及啓発を行い、結果としても知識を持つ人の割合も増加した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和5年度の取組改善案

反映状況

○将来的な喫煙率の減少を目的とし、特に20歳未満や妊婦・子育て世代などの若年層に対し、加熱式たばこを含めたたばこの健康影響の理解につながる普及啓発を強化する。
○改正法にもとづく受動喫煙対策について、県民や施設管理者に対し周知を図るとともに、受動喫煙の防止に関する相談等に対応する。

○パネル展の開催などで喫煙の健康影響や受動喫煙対策の普及啓発を図り、特に若い世代の理解向上に向け、中高生向けのパンフレットを作成し配布した。また、県内全市町村へ普及啓発グッズの配布を行った。

- 29 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	○喫煙に対する抵抗感が比較的低くなりやすい加熱式たばこの普及により、喫煙率が下げ止まる可能性がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	将来的な喫煙率の減少を目的とし、特に20歳未満や妊婦・子育て世代などの若年層に対し、加熱式たばこを含めたたばこの健康影響の理解に繋がる普及啓発を強化する。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	改正健康増進法が全面施行されたことから、受動喫煙対策について引き続き県民や施設管理者に対し周知を図る。	⑥ 変化に対応した取組の改善	改正法に基づく受動喫煙対策について、県民や施設管理者に対し周知を図るとともに、受動喫煙の防止に関する相談等に対応する。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-ア	「健康・長寿おきなわ」の復活	施 策	②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着
			施策の小項目名	○酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援の実施
主な取組	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及		対応する成果指標	20-64歳の年齢調整死亡率（全死因）
施策の方向	・ 飲酒や喫煙対策については、酒やタバコの健康影響に関する正しい知識の普及啓発や医療機関等による相談支援に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
ホームページを設け、節度ある適度な飲酒の普及啓発のための、節酒カレンダーアプリ及びアルコール使用障害同定テスト(AUDIT)の紹介と利用を呼びかけている。また、節度ある適度な飲酒サポート事業において、働き盛り世代への飲酒に関する出前講座等を実施している。	県,市町村	酒の健康影響に関する正しい知識の普及啓発		
		節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合		
		男性41%、女性32%	男性41%、女性32%	男性41%、女性32%
担当部課【連絡先】	保健医療介護部健康長寿課 【 098-866-2209 】		関連URL	http://www.kenko-okinawa21.jp/090-docs-category/bunya/arukoru/

様式1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)			
予算事業名	健康増進計画推進事業（健康おきなわ2 1 推進費：アルコール対策費）				予算事業名	健康増進計画推進事業（健康おきなわ2 1 推進費：アルコール対策費）		
主な財源	実施方法	R4年度 決算額	R5年度 決算見込額		R6年度			
		主な財源	実施方法		当初予算額			
各省計上	委託	1, 057	1, 027		各省計上	委託	1, 027	
令和5年度活動内容					令和6年度活動計画			
節度ある適度な飲酒の普及啓発として、働き盛り世代へ飲酒に関する出前講座を実施した。					節度ある適度な飲酒の普及啓発として、働き盛り世代へ飲酒に関する出前講座を実施する。			

活動指標名	節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合		R5年度			進捗状況	活動概要
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	46. 8%	46. 8%	46. 8%	男性41%	100. 0%		
活動指標名	節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合		R5年度			順調	
実績値	R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	37. 4%	37. 4%	37. 4%	女性32%	100. 0%		
・メディアを活用した普及啓発 ・節酒カレンダーアプリの普及 ・節度ある適度な飲酒サポート事業の実施							

様式 1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合は増加傾向にあるが、県民の半数にも達していない。 節酒カレンダーアプリについて、導入から9年が経過し改修の要望や、新しいスマートホン・タブレットでの作動ができないなどの意見がある。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和5年度の取組改善案	反映状況
○節度ある適度な飲酒サポート事業を継続、特に女性の「生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者」の割合が増加傾向であることを踏まえ、その割合減少のための具体的な取り組み方法を検討する。また、節酒カレンダーアプリについて改修費用対効果等について検討する。	女性の「生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者」の割合減少のための取組として、女性が多い職場のひとつである保育所の職員向けの支援者研修を実施した。出前講座及び研修受講の事後アンケートから、「お酒とのつきあい方について理解することができた」や「アルコールの基礎知識（脳や体に与える影響・体質判定・依存症予防）が印象に残った」などが挙げられた。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	当事業の周知を図り出前講座希望事業所を増やし、また、女性の生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の割合減少のための取組を強化する必要がある。節酒カレンダーアプリの改修等が必要である。	① 執行体制の改善	節度ある適度な飲酒サポート事業を継続しつつ、引き続き女性や働き盛り世代を対象とした取組を強化していく。また、節酒カレンダーアプリについて改修費用対効果や新規作成を含めた対応について検討する。